

議案第30号

鳥取県土地利用審査会委員の任命について

次の者を鳥取県土地利用審査会委員に任命したいので、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条第4項の規定により、本議会の同意を求める。

平成25年9月26日

鳥取県知事 平井 伸治

竹下 純子